

「未来投資戦略 2018（仮称）」 国家戦略特区関係（案）

●国家戦略特区の推進

（1）KPI の主な進捗状況

《KPI》2020 年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国 3 位以内に入る

⇒2017 年 10 月公表時 24 位（前年比 2 位上昇）

《KPI》2020 年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が 3 位以内に入る（2012 年 4 位）

⇒2017 年 10 月公表時 3 位（前年比横ばい）

（2）政策課題と施策の目標

・我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図るためには、岩盤規制改革の続行と更なる推進が不可欠であり、その強力な「突破口」として、国家戦略特区の取組を一層促進する。

・従来、国家戦略特区の指定は、①広域型の都市圏、②革新的な改革に取り組む自治体のいずれかを念頭に、複数メニューを集中的に活用する特区指定を行い実現してきた。その特例措置の中に、特区以外でもニーズが特に高いメニューがあり、実証地域を増やし横連携で取り組む。

（3）新たに講ずべき具体的施策

i) バーチャル特区型指定制度の活用

・国家戦略特区について、「地方創生型バーチャル特区」型指定を取り入れ、特定メニューについて、既存の特区エリアを超えた、横連携での実証を可能とする。また、近未来技術型バーチャル特区の指定制度についても、検討を行い、本年度内に結論を得る。

ii) 地域における規制改革

- ・国家戦略特区区域からの要望や、国家戦略特区における事業の実績を踏まえ、以下の規制改革の実現に取り組む。
 - －国家戦略特区内において、待機児童解消までの措置として、地方公共団体に取り組む「保育支援員」を活用した「地方裁量型認可化移行施設」(仮称)を創設、支援するとともに、厚生労働省における「保育の質」の確保・向上のための多面的な検討に資するよう、自治体の協力を得て、その実施状況等を把握し、分析・評価する。
 - －オンライン服薬指導は、国家戦略特区の実証等を踏まえつつ、医薬品医療機器等法の次期改正に盛り込むことも視野に検討する。
 - －銀行口座の開設が難しい外国人労働者への賃金支払を円滑化する観点から、賃金の確実な支払等の労働者保護に十分留意しつつ、現行認められている銀行口座及び証券総合口座以外の口座への賃金支払(資金移動業者が開設する口座への送金)の導入可能性について検討を行う。